



いつまでも暮らしたい 誰もが暮らしたくなる
自信と誇り・夢と希望に満ちた都市経営をめざして

第6次鳥取市行財政改革大綱 (概要版) 第1版

構想期間：平成27年度～平成31年度

本市では、昭和61年9月に第1次鳥取市行政改革大綱を策定し、本市の行財政改革に着手して以降、数次にわたり改訂を図りながら、効率的かつ効果的な都市経営の確立に向けて、さまざまな取り組みを積極的に行い、一定の成果を挙げてまいりました。

しかしながら、平成16年11月の市町村合併により受けることができていた普通交付税の合併算定替による財政措置が、来年度から平成32年度にわたり段階的に縮減されることに加え、急速な人口減少・少子高齢化の進行や本市の基幹産業に関わる大手企業の撤退など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、将来にわたる税財源の確保の取り組みが急務となっています。

また、高度経済成長期後の10年とふるさと創生交付金事業によって集中的に整備した数多くの公共施設等の老朽化が進んでおり、保有財産の維持更新にかかる経費の適正化も喫緊の課題となっています。

こうした状況は、すぐさま好転するものではなく、効果が出るまで相当の時間を要すると認識していますが、だからこそ速やかかつ地道に取り組みを進めていくことが不可欠です。

このような状況を踏まえ、今後5年間の本市の行財政改革の指針となる第6次の行財政改革大綱を策定しました。この大綱に沿った行財政改革を着実に進めていくことで、市民の皆さんの誰もが、心豊かで、自信と誇り・夢と希望に満ち、いつまでも暮らしたい、暮らしたくなる鳥取市を築いていきたいと考えています。

鳥取市長 深澤義彦



「市長ミッション」で若手職員による政策提案を促進



柱1：協働のもと信頼される都市経営の推進のために！
圏域を挙げた「地方創生」を

大坪 宗臣 / MUNEOMI OTUBO

企画推進部 企画調整課

本市では、近隣の自治体と連携し、人口減少・少子高齢社会にあっても、その圏域の人々が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう取組を推進しています。これまで、圏域内の豊かな自然を生かしたグリーンツーリズムの推進や観光パンフレットの共同作成をはじめ、様々な連携事業を実施してきました。平成27年3月には、「第2次鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏への移行を念頭に、圏域の魅力をさらに高めていくことを目指します。また、時代に合った地域づくりをリードするため、雇用創出、若者定住、人づくりにスポットを当てながら、「地方創生」にも全庁一丸となって取り組みます。



すざい!
鳥取市

柱2：将来にわたる税財源の拡充のために！

「補助」ではなく未来への「投資」

福山 博俊 / HIROTOSHI FUKUYAMA

経済観光部 経済・雇用戦略課

経済観光部は、地域の経済活動を活発にすることで、税収増による財源の確保をめざしています。私が担当する商業振興の現場では、経済団体、事業者、地域住民など、さまざまな立場や考え方みなさんと「思い」を共有し、めざすべき方向性に沿って事業を組み立て、実行していくことが求められます。

補助金は、「補助」ではなく、まちづくりを進めるうえでの行政としての未来への「投資」です。一定期間で「税収」として回収できることが理想です。その感覚を忘れず、「まちを元気にしたい」という思いを一人でも多くみなさんと共有しながら、取り組んでいきたいと思ひます。



すごい! 鳥取市

柱3：身の丈に合った歳出規模の堅持のために！
患者様の利益は病院の利益

塩野 勇輝 / YUKI SHIONO

市立病院 総務課



患者様は身体や心に不安を抱えて受診されます。事務職員が患者様に対して出来ることは、安心して治療を受けることが出来るよう医療制度面でサポートをすることではないかと考えます。

患者様とのやり取りで得たノウハウをもとに、業務の一層の効率化を進めていくことが重要だと考えます。制度理解にかかる時間を減らし、患者様へかける時間を増やす。公立病院として「地域貢献」・「身の丈に合った歳出規模の堅持」を両立しながら医療の質を確保して患者様の満足度を高めること、そして「患者様の利益が病院の利益につながる」ことを念頭に置きながら業務に携わっていきたいと考えます。

SUGO! USAGI

柱4：挑戦し続けるマネジメントの確立のために！
窓口は市民サービスの最前線

山中 郁子 / IKUKO YAMANAKA

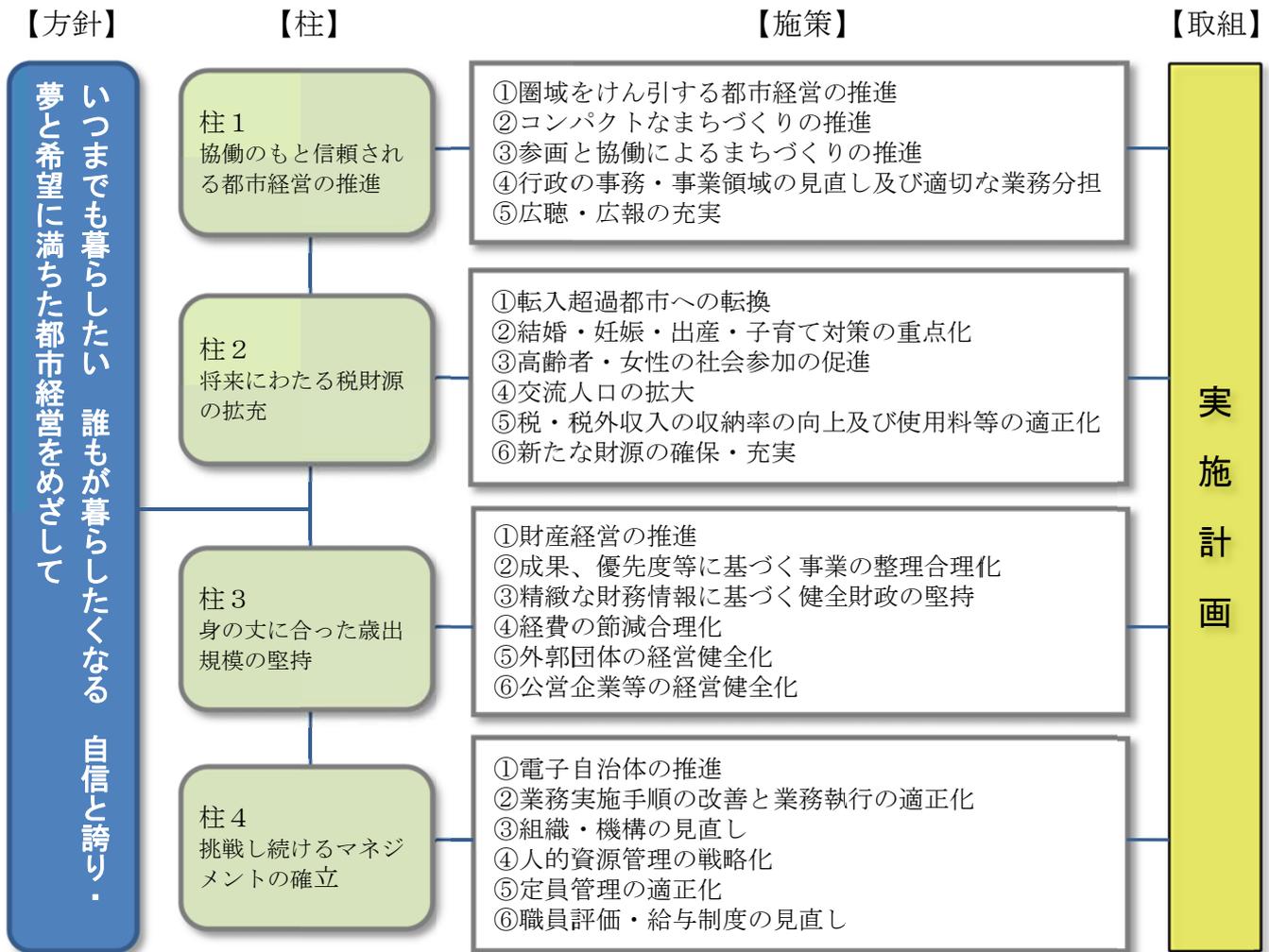
総務調整監 市民課



市民課では、住民票など各種証明書の発行や住所異動、戸籍届出受付業務を行い、毎日多くのお客様にお越しいただいています。お客様の目線に立った気持ちの良い窓口対応こそが、市民サービスの最前線を担う私たちの基本姿勢です。

現在、私たちは、「住民情報系システムの再構築・総合窓口化・番号制度導入」という行政事務の大きな変革期を迎え、それぞれのゴールを目指して前進していこうとしています。そのため、業務手順を抜本的に見直し、経費を抑制しつつ大きな効果を生むために、ICT（情報システム連携）を活用しながら市民サービスの向上と業務の効率化の両立を目指します。

構成図



大綱及び実施計画は、鳥取市公式ホームページでご覧いただけます。

改革の目的

平成26年5月、日本創成会議人口減少問題検討分科会は、地方から大都市への人口流出や少子化が止まらなければ、平成52年までに自治体の半分が消滅する恐れがあると警鐘を鳴らしました。

本市においても、市町村合併により20万人都市となりましたが、わずか4年3カ月で慢性的に人口20万人を下回る状況が続いており、他人事ではありません。今まで以上の対策を講じなければ、急速な人口減少とこれに伴う税収等の減少が想定される中であって、普通交付税の合併算定替が段階的に縮減するといった固有の財政事情もあります。本市が、将来にわたって必要な行政サービスを適切に維持するためには、身の丈に合った歳出規模の中で創意工夫を凝らし、戦略的な行財政運営を行う必要があります。

一方で、一定の歳出規模の維持には、自治基本条例の理念に沿った市民等と行政との役割分担のもと、圏域をリードしながら、地域経済の活性化、若者定住の推進、婚活・不育・不妊治療への支援など攻めの取り組みも積極的に展開し、将来にわたる税財源の確保に努める必要があります。

このことを踏まえ、このたびの行財政改革では、今まで以上に歳入増加の視点を強めることで将来にわたる財政基盤の強化に努めます。

これに加えて、改革の重点をフロー（歳入・歳出の増量）改革からストック（資産・負債の存量）改革へとさらに大きく変化させます。

これらの改革の実行にあたっては、簡素で強力な組織体制を構築し、地域とともに発展する自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市をめざします。

総合目標（平成30年度末）

目標1. 税収254億円以上の実現

（平成25年度231.2億円）

目標2. ふるさと寄附金4億円以上の実現

（平成25年度1.2億円）

目標3. 15歳以上40歳未満の転出者数を転入者数の範囲内に収める

（平成25年中681人の転出超過）